

[ 令和元年 10 月 23 日決算調査特別委員会－10 月 23 日-01 号 ]

◆田中しゅんすけ

総括質問に先立ち、たび重なる災害により被災された皆様、並びにそのご家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、総括質問を始めさせていただきます。

まず初めに、新たな会計制度についてお伺いいたします。

板橋区では、歳入歳出決算の情報を補完するため、平成 12 年度から独自方式による財務諸表を作成してきましたが、板橋区独自方式の財務書類ではほかの自治体との比較ができないことから、国の公会計制度改革の方針を踏まえ、総務省方式改訂モデル、これは決算書の数値を複式簿記のルールに準じて組みかえることで作成されるモデルのことを指します。平成 21 年度から採用され、他の自治体との比較可能性をしつつ、企業会計手法による財務状況の分析に取り組んできました。

その後、平成 27 年 1 月には、総務大臣通知、統一的な基準による地方公会計の整備促進についてから、複式簿記の導入、IT を活用した固定資産台帳の整備、全国で統一的な基準により比較可能性が確保された財務諸表を作成の 3 点が新たに要請され、全国的な複式簿記の導入がなされました。

板橋区では、これまでの取組みと国や東京都の状況を踏まえ、日々の会計処理ごとに複式簿記の仕訳を行う方式を導入し、新しい方式による固定資産台帳を整備し、これまでの取組みを充実させた新会計制度を平成 30 年度の予算から導入してまいりました。

そこで、お伺いいたします。平成 30 年度の決算額と新制度導入に至るまでのトータルコストを教えてください。

◆田中しゅんすけ

それでは、旧会計制度からわかりやすく改善した点や、変更した点をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

新制度で新たに变更していただいたのは、今ご説明をいただいたとおりだと思うんですが、実態は余り、見ばえも含めてですけれども、今まで変わらないような気がするんですが、その点についてはいかがですか。

◆田中しゅんすけ

次に、新公会計制度のコンセプトをお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

新しい会計制度が導入されて 1 年が経過しましたが、現在の進捗状況と評価の仕方についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

町田市では、2012年4月から企業会計に近い新公会計制度を導入し、2016年度決算から新公会計により明らかになった財務情報と事業の成果をあわせた平成28年度、2016年度版、町田市課別・事業別行政評価シートを公表されました。このシートには、事業の紹介から始まり、事業の成果、これからの課題、行政コスト計算書、貸借対照表の順番で掲載され、さらにわかりやすく、財源構成の円グラフと単位当たりのコストまで記されています。

このシートを見れば、事業の成果が上がっているのか、税金が効果的に使われているのかなどが明らかになります。ぜひ、板橋区でも議会での審議でも活用ができるような財務諸表と行政評価をあわせた新たなシートへの対応を求めますが、見解をお示してください。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、見やすく、わかりやすく作成していただければと思います。板橋区では、必ず区民の皆さんに板橋区の広報の紙面で、しっかりと1年間、予算のときは、あなたの1万円が使われる予算の額はこれだけですよということで、議会費から福祉費、それぞれの費目によって数字をお示ししています。

また、決算、これが認定されると、今度11月にまた改めて、あなたが支出した1万円の税金の使われ方は、このような使われ方をしましたというふうに明記されていきますので、ぜひ区民の皆さんにわかりやすい、さらに見やすい資料を作成していただければというふうに思います。

次に、さらに町田市のような事業別行政評価シートを作成することにより、坂本区長が行う主要成果の報告にも積極的に活用できると考えますが、いかがでしょうか。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、認定された後、区長がこれが主要施策でしたというふうに発信ができるように、工夫をしていただければというふうに思います。

最後に、目指すべく新公会計制度としていくために、これからの取組みについてお答えください。

◆田中しゅんすけ

町田市のような見やすいダイジェスト版を出すとなると、やはりそれなりに人も必要ですし、コストもかかってくると思います。ぜひ見やすい評価シートを作成できるようにお願いをさせていただきます。

次に、地域包括についてお伺いいたします。

かねてから要望してまいりました地域包括支援センター、おとしより相談センターの名称が令和元年、2019年6月より、三園地域は除きますが、地域センター名に統一され、利用される区民の方々の利便性はますます高まり、果たすべき役割も大きくなってまいります。

初めに、地域包括支援センターの現状についてお伺いいたします。

介護保険法では、その第115条の46で、地域包括支援センターについて定めており、第

115 条の 45 第 2 項、地域支援センターが行う事業を掲げております。その第一に掲げられていることは、被保険者の心身の状況、その居住における生活の実態、そのほかの必要な実情の把握、保健医療、公衆衛生、社会福祉、その他の関連施設に関する総合的な情報の提供、関係機関との連絡調整、そのほかの被保険者の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援を行う事業であり、多岐にわたっております。

まさに、総合相談支援が地域包括支援センターの代表的な事業でもあります。各地域センターも、日々の訪問や電話での支援に当たっていただいています。まずは、おとしより相談センターの総合相談支援の現状についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

次に、地域包括支援センターの事業の効率化について伺います。

地域包括支援センターは、センター以外にも多くの事業を抱えています。医療や介護の関係者とのネットワークを築く事業や介護の予防事業、認知症支援の事業のほか、支え合い会議も事業の一つとなっています。

高齢者支援施策もふえつつある中で、地域包括支援センターの業務は増加傾向にあると認識しています。おとしより相談センターは、日々高齢者のお宅を訪問したり、電話で相談に乗るといった支援が最も求められるところでもあります。センター全体の事業がふえることで、総合相談支援が手薄になってしまえば、相談者のニーズに応えられない状況も生まれてまいります。

地域包括支援センターの事業について、板橋区がスクラップ・アンド・ビルドを含め、効率的に運営ができるよう連携し、進めていくことを求めますが、見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

次に、地域支援センターにおける医療・介護連携の現状について伺います。

総合相談支援は、地域包括支援センターの主たる事業の一つではありますが、こうした相談の上で、利用者の方々はさまざまな支援が必要となります。その代表的なものが医療と介護サービスです。介護サービスも、デイサービスやショートステイを利用されたり、お体の状態によっては、医療サービスもあわせて受けるようなケースもあります。

ご本人の意向に沿い、ケアマネジャーやサービスを提供する事業者などと連携し、必要な医療・介護サービスにつなげていくことも大切な業務の一つとなります。そのため、地域包括支援センターにおいては、医療・介護の連携も大切な要素となってきましたが、おとしより相談センターの医療と介護の連携について現状をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

次に、地域ケア会議の充実について伺います。

地域包括支援センターの医療・介護連携は、地域ケア会議においても行われているとの話がありましたが、このような医療・介護の連携に向けた会議体の見直しについては、昨年審議が決議をしました地域包括ケアシステム調査特別委員会においても言及されている

ところでありました。

地域ケア会議は、医療・介護にかかわる多職種の連携の場であるとともに、高齢者のケアのスキルを高める場でもあります。現在の板橋区地域ケア会議は、小地域ケア会議と地区ネットワーク会から構成されています。小地域ケア会議は、個別事項の検討を通して、高齢者のケアマネジメントを高めることが目的であります。多職種の参画という点では不十分といった感があり、運営は地域包括支援センターが行うこととなっています。

地域ケア会議での医療・介護の連携を進めていくには、板橋区が地域ケア会議の運営に積極的に関与し、方向性を誘導していくべきであると考えますが、見直しも含め、見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、かかわるだけではなく、その先、主体的に区が主導して、この会議を引っ張っていただけていく。それをしていただかなければ、ただでさえ今ずっとご説明をいただいていた、なかなか多岐にわたって地域包括支援センター、おとしより相談センターの業務ってどんどんふえているんですよ。ふえていって、誰かがしっかりと頭になって整理をして、前に、先に進めていかないと、これからまたさらに高齢者の方、ふえていきます。おとしより相談支援センターを活用される、利用される方々は、どんどん毎年毎年ふえていきます。

ぜひ、区が主体になってしっかりと会議を進めていっていただきたいというふうに思っております。

この項の最後の質問となりますが、大谷口おとしより相談センターの看板の設置についてお伺いいたします。

現在、大谷口おとしより相談センターの看板は、建物全体の敷地案内図板、案内図内に掲示されております。私も区民の方とお邪魔をさせていただきましたが、非常にわかりづらい表示でした。新たな施設がある場所に看板を設置すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、早目にわかりやすい表示をお願いいたします。

次に、東板橋体育館の大規模改修と周辺エリアの整備についてお伺いいたします。東板橋体育館は、平成27年度の公共施設等の整備に関するマスタープランの個別整備計画において示され、老朽化が進む東板橋体育館を大規模改修し、植村直己冒険館を複合化し、全体的なオープンに関しては令和3年度中を予定していたと記憶しております。

そこで、お伺いいたします。改めて東板橋体育館の改修工事のスケジュールと、施設の内容についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

令和3年度末までには、全館オープンができるというお答えだったというふうに解釈しております。ぜひ、おくれることのないよう、本来最初の計画であれば来年度あたりには

オープンができていう、令和2年ですか、という予定だったというふうに記憶しておりますので、ぜひ計画におくれることなくオープンをしていただければというふうに思います。

次に、改修後の名称についてお聞かせください。

私は、一般質問や決算総括、委員会質疑の際に、複合化した施設の名称には植村直己さんのお名前を入れることを考えるべきであると繰り返し質問をしてまいりました。平成28年度の決算総括でも、名称のことについて質問した際に、当時の区民文化部長からは、名称につきましては、人々のチャレンジスピリットを育みながら、あらゆる世代に親しまれる、人と人との触れ合いが生まれる施設づくりを進めていく中で、施設やこの加賀地域のエリア全体の魅力向上につながるように検討していきたいと考えておりますとのご答弁をいただいております。検討の進捗状況をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

答弁の回答が前回と同じになったんですが、ぜひ、さらに28年度から1つ先に進んだ答弁をいただきたいかと思っております。いかがですか。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、植村直己さんの名前を付していただきたいというふうに、切に願っております。

次に、複合化の植村直己冒険館の新たな企画や展示の内容についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、新しい取組みを積極的にやっていただきたいというふうに思っております。

次に、東板橋公園を1年間に訪れる来園者の人数と、今改修工事を進めております、改修工事の今後のスケジュールをお示しください。

◆田中しゅんすけ

そうしますと、こども動物園だけで38万人計上しているということであるとするならば、毎日東板橋公園を利用していただいている方を含めると、かなりの数が東板橋公園を利用していただいているというふうに思っております。ぜひ、これだけの方々が来園をしていただくこども動物園、また新しくなる東板橋公園ですので、今後、この周辺をにぎわいに役立てていただきたいというふうに思っております。

次に、(仮称)加賀板橋区史跡公園の計画についてお聞かせください。

先日、文教児童委員会で報告されたときには、結婚式を含め、訪れた方々が憩えるスペースをつくり出すことにより、担当課長からも、再び訪れていただくことをコンセプトに考えていきたいとの答弁もあり、さまざまな委員からの意見が出されました。理化学研究所の跡地を含め、お考えをお示しください。

◆田中しゅんすけ

できるだけ、史跡公園としての学術的な部分だけで史跡公園を整備するのではなくて、本当に史跡公園に地域の方も含めて利用しやすい施設、みんなが先ほどのある委員会で、結婚式ができるような建物もまだそのまま残るということで、そこをしっかりとまた整備

をしていくということもお聞きしております。

そこに展示物だけ置くのではなくて、そこに利用者、また観光してきてくれた方、区民の方がそこで憩いができる、またゆっくりとした時間を過ごせるというような空間を創設してほしいと切に思っております。また、この史跡公園を利用した具体的な集客の方針と可能性について、お聞かせください。

◆田中しゅんすけ

映画で利用していただいたり、コンサートが開けるような施設であるとしたならば、とても魅力的な施設だというふうに考えておりますので、ぜひそれが実現できるように事業を進めていただきたいというふうに思います。

次に、東板橋公園、東板橋体育館、植村直己冒険館、さらには加賀公園、板谷公園などの連携や回遊性についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、連携をして、さまざまなイベントを創設していただきたい。ましてや、先ほど東板橋公園、こども動物園には38万人以上の方々が年間訪れていただいているんですね。ポニーが無料で乗れるということもあって、板橋区外から来ている方々もかなり多いというふうに認識しております。ぜひ、この集客ができる公園をしっかりと核としながら、回遊性を持って、ここの地域一体でできるイベントをどんどん発信していただければというふうに思います。

次に、王子新道の東板橋体育館から金沢橋にかけては、平成6年度に全体工事、道路整備が行われた以降、大きな工事は行われておりません。平成30年には、沿道沿いには認可保育園も開設され、近隣の中学校や小学校に通う生徒や児童の安全も考えていかなければなりません。

前回、同様の質問をした際には、やはり当時の土木部長から、現在は路面のひび割れやわだち掘れなどが見られる状況となっております。早急に補修工事を行うべき路線であると考えておりますとの答弁をいただきましたが、その後の対応についてお聞かせください。また、あわせて安全対策についてもお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

ごめんなさい。聞き漏らしちゃったかもしれないんですけども、道路の補修整備ってどうなりましたか。今、おまとめいただきましたか。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、よろしく願いいたします。道路整備は、その安全対策の後ということで理解をすればよろしいですね。了解いたしました。

最後に、幾つもの大規模なプロジェクトが進められていますが、やはり新たな駐車場の整備は考えておらず、東板橋体育館の大規模改修後の駐車場の利用を考えているのか、この周辺地域の駐車場の件です。その見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

駐車場の整備は、必要になってくるのではないかなと常々感じておりますので、ぜひいろんな可能性を検討していただきたいというふうに思っています。

次に、アーバンデザインセンターについてお聞きいたします。

アーバンデザインセンターの事業の現状について、まずはお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

大変申し上げづらいんですけども、高島平のアーバンデザインセンター、今まで質問のときに、必ずその質問をする際に、内容とか概略を申し上げながら質問させていただいているんですが、アーバンデザインセンターって何をしてきたか、何を発信してきたかというのが、すごく私としては捉えづらい。

なので、前段でご説明をする文章がすごく書きづらかったので、あえて質問をぼんと投げさせていただきました。それぐらい、アーバンデザインセンターの事業自体がわかりづらいし、見えづらいし、なかなか成果に至っていないというふうに感じております。

そこで、お伺いいたします。今後の取組みについて見解をお示してください。

◆田中しゅんすけ

なかなか難しく、進捗が見通せないかななんて思いながら、今お伺いを、答弁を聞いておりました。

次に、企業からの支援や大学との連携についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

1社でも民間企業が参加していただければ、UDCTakという、本当にやりたいことの事業に対しての牽引になっていくと思うんですよ。ぜひぜひ企業との連携も含めて、民間の参画を積極的をお願いをしていただきたいと思いますというふうに思います。

また、事業として軌道に乗るまでは、積極的に板橋区としての関与が必要であると考えますが、いかがですか。

◆田中しゅんすけ

先日、旧高島第七小学校跡地を活用した公共施設の再生について、政策経営部から報告を受けました。現状、UDCTakには独自の執務スペースがなく、板橋区が先ほどもご説明をいただきましたが、事務局の機能も務めており、民間の事業者に運営支援を業務委託しておりますが、事務所機能がないため、運営支援に訪れていただいた方は、喫茶店やマクドナルドで仕事をしているような状況です。

ぜひ、この機会を捉えて、UDCTakの事務所を設置し、執務スペースだけでも確保すべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、一步、半歩でもいいので、前に進めていただきたいというふうに思っております。

次に、板橋駅西口のまちづくりについてお聞きいたします。

板橋駅西口では、さまざまな事業が進められています。ちょっとスライドを使わせていただきます。JR板橋駅改良工事、板橋口や西口地区の再開発事業、板橋駅前広場の再整

備など、西口周辺のまちづくりが進んでいます。

特に、駅前広場については、板橋区が主体となって再整備をしているため、早い段階から駅舎のデザインや再開発のビルなどの計画等の情報を収集し、全体で調整、調和を図っていく必要があると考えますが、そこで質問させていただきます。JR板橋駅の駅舎改良工事のデザインは示されているのか、お答えください。

◆田中しゅんすけ

すみません。板橋駅の改良工事の完成パースは、じゃ、もう既に公表されているということ。今まで、B用地の件とか、板橋駅改良工事、その前にB用地の契約まで含めてですけども、そのときまでの区の資料で、完成パースとかって載せていただいた記憶がないんですけども、いかがですか。

◆田中しゅんすけ

わかりました。ちょっと私が、じゃ資料を見落としていたのかもしれない。

次に、板橋駅前広場については、今後、板橋区の玄関口にふさわしいものとして、整備内容を検討していくのかを見解をお示してください。

◆田中しゅんすけ

先日、板橋駅西口のまちづくりに関する勉強会や駅前広場の検討部会にも参加をさせていただきました。まちづくり勉強会は、平成29年9月よりまちづくりプランエリアに属する商店街、町会の有志により勉強会が設置され、これまで11回開催されました。今表示させていただいております点線の緑の地区ですね。この地区の方々の商店街、町会の有志により、勉強会が開催をされています。

板橋区として、駅前広場のワークショップの意図を修景や利活用についての意見収集と考えているようですが、参加されている区民の方の一部からは、道路の形状に対する意見が出ているなど、意思疎通ができていないのではと感じられています。これが今現在の板橋区駅前西口の駅前広場です。

改めてお伺いたします。板橋駅西口駅前広場の検討において、現在基本計画として示されていて、計上になっているのか、課題も含め、お聞かせください。

◆田中しゅんすけ

新たに示された理由です。また、新たな道路形状、線形で5あって、ここのちょうど間、示されている、今までは乱横断があるということでスペースが広くとってありまして、その真ん中の中洲のところでそれぞれの人が行き交ったり、喫煙所があったり、昔は噴水もあったりしたんですが、新しい形状になりますと、全く中にはもう入れない。ここのちょうど台形だったところが、ちょうど真ん中があきまして、ここがタクシープールになるというような説明を受けました。

参加者の方からは、タクシープールの必要性に疑問の声も多数上がっていました。現状のタクシーの利用率は、どのような状況でしょうか。需要についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

私自身も駅前広場の検討部会に参加させていただいたので、感じる事ができたんですが、参加者の方々は、駅前広場の再整備を道路の線形や形状も含めて、自由にご自身たちがいろいろとお考えを持っていますが、提案できると考えているように思われますが、それについていかがですか。

◆田中しゅんすけ

駅前広場のこの間の勉強会で、この線形をテーブルに出した途端に、参加していらっしゃる方が皆さん一様に驚いたんですね。これはまだタクシープール、ちゃんと中、線を切っていなかったんですけども、ちゃんと中、線を切ってタクシープールがあって、真ん中ちょうどタクシーが全部とまりますよというような感じで形状が出されて、今までのやっぱりこれをベースに新しい駅前広場を考えられるというふうに思っていたんですけども、昨年には、これちゃんと地域の皆さんには提示していただいていたんですけども、なかなかその資料を皆さん読み込んでなくて、改めて1年たってこれを見たときに、かなり皆さん衝撃的で驚かれたというのが現状です。

参加者の方々に対して、現状の課題や新たな駅前広場の道路の形状や線形について、基本計画の検討経過についてわかりやすく説明はされたのでしょうか。また、認識の違いがあるのであれば、どのように改善していきますか。さらには、今後の進め方については、どのように行っていくのか、見解をお示してください。

◆田中しゅんすけ

どうしてこういう形状になったか、警察関係者との相談をして進めていって説明をするとかじゃなくて、なぜこの形状になったのか、どうしてこの形状でなければいけないのかというところの説明を聞かせていただいているんですね。

ですから、皆さんはこの間の勉強会でもまだまだ全然納得ができなくて、理解できなくて、フラストレーションがたまるような感じで、それでもワークショップだから、その流れに沿って、ワークショップでやらなければいけないことだけはやったという感じの勉強会だったんです。ですから、その部分、もう少し丁寧にわかりやすくご説明をしていただけませんか。

◆田中しゅんすけ

次に、まちづくりプランエリアに属する商店街の方から、電柱の無電柱化を考えているとの相談を受けております。見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

最後に確認なんですが、無電柱化するに当たって、費用の点で、1キロ5億円かかるんですけど、整備するには。ちょっとそこだけ、もしおわかりになるようであれば教えてください。

◆田中しゅんすけ

ごめんなさい。単位って1キロで間違いなかったですか。

(「よろしいです」と言う人あり)

◆田中しゅんすけ

ありがとうございます。

この項の最後の質問となりますが、通称板橋駅前B用地の再開発の事業名についてお伺いいたします。

都市整備部では、板橋口地区再開発、政策経営部では板橋駅前用地の活用、板橋駅前用地（B用地）のような表現をされていますが、非常にわかりづらい。これは都市整備部で表現されている表現の仕方ですけれども、わかりづらいので、この事業名を統一すべきであると考えますが、見解をお示してください。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、わかりやすい名称で統一をしていただきたいというふうに思います。

次に、本庁舎周辺公共施設再編方針についてお聞きいたします。

板橋区では、平成30年7月、東洋大学PPP研究センターの取組み、サウンディング・ゼロに参加し、学識経験者や民間事業者と官学民で対話を行い、旧保健所、北側公有地の土地活用や情報処理センターをリノベーションしての活用等、民間事業の需要が一定程度確認されたことを平成30年9月に板橋区議会に報告がなされました。

さらに、平成30年10月から12月にかけて、サウンディング型市場調査を行い、各施設とも民間事業者の参入意欲があることが確認されたことを平成31年1月に区議会へ報告され、これらの市場調査の結果を踏まえ、民間活力の活用、PPPを用いた整備と行政機能の集約という方向性のもと、令和元年6月に議会に対し方針案として、本庁舎周辺公共施設再編方針（案）が示されました。

そこでお伺いいたします。まず初めに、旧保健所跡地についてお伺いいたします。限りなく板橋区の財政負担が生じないよう、民間活力の導入を目指されていましたが、先月、財政負担を視野に入れた考えを示されましたが、その経緯についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

次に、本庁舎北側公有地の活用についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

さらに、情報処理センターの民間事業者への建物の貸し付けや売却について見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

いずれの施設にしても、民間活力を活用して、財政出動を極力抑えられるような施策を今残しているということであるというふうに理解をしております。あわせて、周辺の公共施設である文化会館やグリーンホールの整備について、お考えがあればお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

部長、確認なんですけど、一中も含めると、今、板橋第一中学校も含めて検討するっておっしゃったんですけども、ちょっと私の質問の中には入っていなかったんですけども、ちょっと確認させてください。

◆田中しゅんすけ

エリアの紹介という、エリアの中での紹介ということで理解いたしました。

以前から、旧保健所跡地については、地域の皆様からもさまざまなご意見をいただき、ご不満をいただいております。耐震性の問題から、一日も早い除却と新たな対策について対応を求めてまいりました。繰り返される大規模災害による被害をなくし、地域の方々への安心と安全対策を講じなければなりません。旧保健所に関しては、一日も早い事業化、対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、教育課題についてお伺いいたします。

まず初めに、教育科学館についてお伺いいたします。

先日、文教児童委員会の視察で、名古屋市科学館を視察させていただきましたが、スケールの大きさはもとより、充実した展示コーナー、体験コーナーの大きさと、圧巻のプラネタリウムを体験させていただき、大変学ばせていただきました。

板橋区でも規模は違いますが、教育科学館を運営しており、平成30年度の主要施策の成果を見ると、プラネタリウムの来館者数は平成29年度と比べ4万2,756人から5万2,252人と、9,496人の増加、各種教室参加者数は3つの事業を合わせて実に2万4,178人の増加、入館者数でも21万6,898人から22万2,749人で、5,851人の増加をしています。私個人としては、大きく注目をしている事業の一つです。

そこでお伺いいたします。プラネタリウムの一般投影が増加している理由と内容についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

そこで、お伺いいたしますが、掲載されている事業の中で、唯一プラネタリウムの有料特別投影が前年度に比べて371人の観覧者数の減少と記されていましたが、内容をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

小・中学生教室、各種教室、特別展の各教室の参加者数は、いずれも増加していますが、その理由をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

そうなりますと、やはりキーワードは恐竜とアニメということでしょうかね。

次に、科学展示の内容についてお聞かせください。また、入場者数等々わかればお示しください。

◆田中しゅんすけ

そこでお伺いいたしますが、これから進めていく事業の中で、課題があればお示しください。

◆田中しゅんすけ

今、部長の答弁の中にもありましたが、老朽化が進んでいるというところが1つ心配なところでもあります。科学館の建築年数とプラネタリウムの投影機の耐用年数をお聞かせ

ください。また、今後は投影機のリースなども考えているのか、見解をお示しください。

◆田中しゅんすけ

ちなみに、投影機ってどれぐらいの費用がかかるのか、もしおわかりになるようであれば教えてください。

◆田中しゅんすけ

ありがとうございました。

続きまして、教育科学館の今後の事業展開についてお聞かせください。先ほど、増加の理由がアニメや恐竜というふうにおっしゃっていたんですが、それも踏まえて、今後の事業展開についてお聞かせいただければと思います。

◆田中しゅんすけ

最後にお伺いいたします。今後は平和公園に整備される中央図書館との連携について、お考えをお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

先ほども東板橋体育館周辺エリアのところで質問させていただきましたが、近隣施設との連携を強めることによって回遊性を高めて、多くの人々が利用していただける、再び訪れたい板橋を創出、どの地域でも創出していただきたいというふうに考えています。ぜひよろしくお願いたします。

次に、いじめ問題対策についてお聞きいたします。

全国の小・中・高校などで、昨年度に把握されたいじめが前年度より約3割ふえて、54万件に達しました。板橋区でも認知件数が30年度では、小学校で4,856件、中学校では445件、前年度より大きく増加しています。この数字の増加は、2013年のいじめ防止対策推進法制定を機に、軽微ないじめを積極的に認知するよう求められ、学校現場がいじめの芽を早目に摘もうとして取り組んだ結果でもあります。

そして、さらに問題なのは、いじめで自殺や長期の欠席などを余儀なくされる重大事態の発生も、前年度から約3割ふえて609件に上っており、特に重いけがなど、心身に被害を受けるケースも急増しています。認知件数と重大事態がともにふえているのは3年連続であり、早期発見が抑止につながっていない実態が浮き彫りになったともいえます。

そこで伺います。増加し続ける認知件数の現況と対応についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

現状の対応では解消できない事例がふえているように感じますが、見解をお示しください。

◆田中しゅんすけ

対策というよりは、現状で解消できない、今の対応の仕方では解消ができないことについてお聞きしたんですけれども、その点はいかがですか。

◆田中しゅんすけ

なかなか現状、解消は難しいし、現場現場でいろいろな事例があるということなんです。

ようかね。

次に、最近目立ち始めているケースで、スマートフォンを通じた中傷などが問題となっています。こうしたいじめは、周囲の大人の目につきにくく、気づかれないままエスカレートしていきます。区内の公立の小学校、中学校におけるスマートフォンの学校での取り扱いについてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

板橋区では、原則持ち込み禁止ということを理解いたしました。

次に、スマートフォンによるいじめの認知件数はいかがでしょうか。

◆田中しゅんすけ

先ほど次長から答弁をいただきました。原則禁止なんですけれども、結局、もう認知の中では、スマートフォンによるいじめは認知されているという現状があるということなんです。そこで、今後のスマートフォンの取り扱いの対策などはお考えでしょうか。

◆田中しゅんすけ

次に、不登校の児童・生徒も前年度より増加しています。いじめと不登校の関連について、見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

なかなか徹底をしたりとか、確定をしたりとか、状況を特定するとかってすることが非常に難しい作業だということは、十分に理解しております。

次に、文部科学省では、いじめなどに対して法律的なアドバイスを行うスクールロイヤーの配置も広げようとしています。現場の教師をサポートする専門家の存在は、今後ますます重要になってきており、自民党としても積極的な導入を働きかけてまいりました。スクールロイヤーとの連携についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

いじめの問題対策については、子どもの最も身近にいる教師、先生がアンテナを高くして発見に努めて、校内で問題を共有し、解決を図るのが一番いいことではあります。しかしながら、現実には学校の先生は、さまざまな業務に忙殺されているのが現状です。現場任せの対応には限界があります。教育委員会、家庭、警察との連携も含め、外部の力を取り込みながら、学校の対応力を高めてほしいというふうに思っております。

次に、小中一貫教育についてお聞きいたします。

板橋区では、学びのエリアを核とした小中一貫教育を令和2年度より開始し、令和4年度より完全実施する予定です。学びのエリアは、22の中学校区ごとに分けた区立幼稚園、小学校、中学校のグループとのこと。私の地元の仲宿地区では、板三中、板一小、板八小、中根橋小の4校が共通の目指す生徒像・児童像を共有し、9年間で子どもを育てる一貫校の意識を持ち、中学校の先生に授業をしてもらったり、共同で研究を深め、交流を図っていくことであると板一小だよりに記されておりました。

まずは、小中一貫教育の現状についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

次に、板橋第三中学校では、小中一貫板三エリアと表現をされ、例えば板三中であれば、中1はエリア7年生、中2はエリア8年生、中3はエリア9年生という意識を持って、9年間の義務教育を系統的に行っていきますと、校長通信にも記されています。

板橋区教育委員会事務局指導室が示す板橋区小中一貫教育ガイドライン概要の中で、新たな取組みとして中学校での学年名称変更に触れ、名称を7年生、8年生、9年生としますと書かれていました。いつから学年名称は変更されるのでしょうか、見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

そうしますと、来年から実施をするということで、各中学校7年生、8年生、9年生という名称になるという認識でよろしいのでしょうか。

◆田中しゅんすけ

そうしますと、板橋区内で7年生、8年生、9年生と呼ばれる中学校もあり、中学校1年生、今までどおり2年生、3年生というふうには呼ばれるところもあるとすると、非常に混乱を生じると思うんですよ。ですので、せめてこれからの動向については、ぜひ早目早目で区議会のほうにもご報告をいただきたいというふうに思っております。

最後に、新たな可能性として、例えば京都市が取り組んでいる5・4制の小中一貫教育の導入など、さまざまな事例について研究をすることを今後も望んでおりますが、いかがでしょうか。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、研究をしていただきまして、可能性、検討をつなげていていただきたいというふうに思っております。

最後の項の質問になります。災害対策についてお伺いいたします。

近年、台風や集中豪雨など、雨や風による自然災害の激烈化は、今さら述べるまでもありません。9月8日の台風15号では、千葉市で最大瞬間風速57.5メートルが観測されるなど、これまでの常識でははかり知れない自然の脅威が迫っています。そして、1か月以上が経過し、被災住宅数は4万5,000棟に上り、被害の全容は今もなお膨らむ見込みと報じられています。

さらには、10月12日には台風19号が上陸し、河川の氾濫や土砂崩れが相次ぎ、一時は全国で23万人が避難に身を寄せ、10月20日時点で31都道府県で5万6,753棟に達したと発表されました。災害関連死を含めて270人以上が犠牲となられた昨年7月の西日本豪雨の5万1,110棟を上回っており、全容の解明にはまだその時間がかかります。

そこで、板橋区での台風15号、19号の対応状況についてお伺いいたします。初めに、台風15号、19号の体制と参集状況についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

台風の大きさによって、責任者になる方が土木部と危機管理室と分かれるわけですね。

そこで伺います。水防対策室と水害応急対策室の設置要件をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

わかりました。余り理解ができませんでした。

次に、台風 19 号では、自衛隊から 2 名の派遣が記されてありましたが、内容をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

次に、台風 15 号、19 号の被害及び対応状況についてお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

すみません。時間も迫ってきましたので、ちょっと質問を飛ばさせていただいて、台風 19 号では、防災無線の放送が聞き取りづらかったとの声が地域の方々から多数寄せられていましたが、見解と対策をお示しください。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、無線だけではなくて、本当に今室長おっしゃいました多重化、いろんな方面から避難を促すということを、ぜひ積極的に研究して発信していただきたいと思います。

次に、ライフラインの被害に対する対策はお考えでしょうか。また、新電力に対する板橋区の見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

最後の質問をさせていただきます。

河川の氾濫対策ビジョンについてお伺いたします。

避難の一方で、河川の氾濫対策の重要性は、台風 19 号の被害を見れば最も重要な視点となります。私の地元の石神井川では、旧来から氾濫を繰り返してきましたが、流路の変更も含む大規模改修によって、今回の台風でも水害は発生しませんでした。板橋区には、荒川、石神井川、白子川、新河岸川がありますが、氾濫対策に対するビジョン、見解をお聞かせください。

◆田中しゅんすけ

たび重なる大規模災害に備えるには、今部長もおっしゃられたとおり、やはり日々の備えが重要であると大変実感しております。強靱で災害に強いまちづくりを板橋区としても推し進めていかなければならないということを申し上げまして、以上で、私の 120 分間の総括質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。